

平成 27 年度第 1 回「三番瀬専門家会議」結果概要

1 概 要

- ・日 時 平成 27 年 9 月 4 日（金）午後 5 時から午後 6 時 45 分まで
- ・場 所 千葉県国際総合水泳場 会議室（習志野市）
- ・出席委員 5 名（岡安委員、古川委員、箕輪委員、村上委員、柴田委員）
- ・議事「三番瀬自然環境調査」について出席委員から助言をいただいた。その他、「干潟的環境形成検討事業」及び「市川市塩浜護岸改修工事に係るモニタリング調査」について報告した。

2 主な意見等

① 三番瀬自然環境調査

<平成 26 年度鳥類個体数経年調査結果>

- ・平成 24 年度以降の調査は同時刻に行っているため、三番瀬海域の個体数が把握できる半面、個々の地点での評価（調査時に鳥がいない場合、本当に来なくなったのか、他の地点に集まっていたため、この時刻にいなかったのか）の解釈が難しくなることから、経年の比較の際には注意が必要である。
- ・オオソリハシギ、キョウジョシギは数十羽、百羽単位ではほとんど記録されていないので、最終報告のときに理由を付記した方がよい。
- ・行徳湿地で記録されたウミウについて、三番瀬では非常にまれな鳥なため、傷病鳥として保護された鳥かどうか確認し、調査数から外すことも検討すること。

<平成 26 年度底生生物及び海域環境調査結果>

- ・底生生物の個体数及び湿重量について、以前と比較して少なくなっているのは明らかのため、理由を付記した方がよい。
- ・アサリについては、三番瀬以外からの新しい個体群が加入している可能性があるため、その点も考慮した方がよいのではないかと。
- ・青潮の影響と貧酸素の影響は分けて考えること。
- ・6 月に青潮、7 月に貧酸素水塊が発生していることから、5 月から 8 月の調査の影響について留意すること。
- ・アサリのへい死個体数が多い地点 9 は、アサリがもともと多く分布していなかったことから、アサリの死貝が集まりやすかった場所の可能性はある。
- ・青潮発生時のアサリの生息密度の変化について、調査エリアごとにまとめた方がよい。（横山委員事前意見）
- ・総合解析では、類似度指数を考察することが望ましい。また、平成 23 年度の深淺測量は、震災の影響を受けているため、直近の深淺測量のデータがあるのが望ましい。（横山委員事前意見）

② 干潟的環境形成検討事業

- ・施設の評価になっているが、親水機能として人が触れ合えるという点、例えばアクセス性、施設から何が見えるのかなどの視点が、この評価には抜けているのではないか。
- ・評価結果のまとめについて、水質浄化量などの良好と不良の値を比較すると、評価項目ごとの差が大きいため、どの項目に重点を置くかを考えるときに注意すること。

③ 市川市塩浜護岸改修工事に係るモニタリング調査

- ・マガキの被度のデータは、平成18年からあるので、検証に使った波高等のデータを過去4カ年に限定しない方が、より説得力が出る。(横山委員事前意見)

平成27年度第1回「三番瀬ミーティング」結果概要

1 概要

- ・日時 平成27年11月14日（土）午後2時から午後4時30分まで
- ・場所 浦安市中央公民館 4階 大集会室
- ・第一部では、首都大学東京准教授 横山 勝英氏（三番瀬専門家会議委員）に、「川と海における土砂移動と生態系のつながり」について講演していただいた。
- ・第二部では、県から「干潟的環境形成検討事業」「三番瀬自然環境調査」、「ライブカメラの終了」について報告後、意見交換が行われた。

2 主な意見等（第二部）

（1）干潟的環境形成検討事業について

- ・市川市のまちづくり計画が進まない中で、干潟的環境形成事業だけを進めていくということに、違和感がある。
- ・青潮対策として部分的でも効果があると思うので、ぜひやってほしい。

（2）ラムサール条約登録について

- ・登録に向けて何が障害になっているかを明らかにして、いつまでにその障害が取れるかを明らかにしてほしい。
- ・市民の代表と漁業者などの関係者が、一堂に会して意見調整を行う懇談会のようなものを、県の主催で開いて欲しい。
- ・漁場の再生と、ラムサール登録は決して矛盾しない。泡瀬干潟などの、漁業者が登録を歓迎している例を参考にしてほしい。
- ・漁協3組合ともに、漁場の再生が先だと思っている。また、谷津干潟も登録されて結構経つが、何も良くなってないのではないかという感じがする。

（3）青潮対策について

- ・今の漁業は、何も対策をしなければどんどん状況が悪くなる。
- ・海を埋め立て、企業を誘致し、多くの人に住むようになった結果、皆さんが豊かになった反動で、青潮の原因になっている。

（4）自然環境調査について

- ・非常に重要なデータだと思うので、もっと間隔を狭めて調査してほしい。
- ・東日本大震災直後の地形測量だけではなく、現在の地形も調査してほしい。

（5）第二東京湾岸道路について

- ・国交省は首都圏の道路ネットワークから第二湾岸道路を消したので、千葉県が決断すれば、第二湾岸道路は廃止することができると思う。三番瀬の開発はやめてほしい。

(6) 三番瀬再生の進め方について

- ・第二東京湾岸道路の建設とラムサール条約登録という、相容れないことについて、どのように調整しているのか。
- ・堂本知事は住民参加と情報公開ということを大事にしていたので、今後とも、住民参加、情報公開の原則を守ってほしい。
- ・この素晴らしい調査、解析、そして話し合いという良いサイクルを、県職員及びミーティング参加者の後押しによって、続けていってほしい。

(7) その他

- ・東京湾のセシウム、マイクロプラスチックの問題

平成27年度第2回「三番瀬専門家会議」結果概要

1 概要

- ・日 時 平成28年2月4日（木）午後5時15分から午後6時50分まで
- ・場 所 千葉県国際総合水泳場 会議室（習志野市）
- ・出席委員 5名（岡安委員、古川委員、横山委員、箕輪委員、村上委員）
- ・議事「平成28年度三番瀬自然環境総合解析」について出席委員から助言をいただいた。その他、「市川市塩浜護岸改修工事に係るモニタリング調査」、「市川漁港整備事業計画」及び「船橋航路付帯施設（防泥柵）の補修」について報告した。

2 主な意見等

（1）平成28年度三番瀬自然環境総合解析

①2解析作業（1）物理環境について、地形測量の結果を震災前と震災直後だけ比較しても不十分で、現在に近い地形データがあることが望ましい。測量の密度を下げたり、沖合や航路の中のデータを除いたりするなど、以前と同様の精度でなくてもよいので、測量を実施して解析に反映していただくことが望ましい。

②2解析作業（3）周辺地域について、全体の調査量を考慮すると周辺地域の生態系の解析まで入れることは難しいため、（4）生態系を（3）周辺地域の前に入れて、物理環境、生物環境及び生態系について三番瀬の中で完結した後で、周辺地域を考察するという方がよい。

③2解析作業の中で、要因について考察するという表現があるが、メカニズムを説明できないと、単なる経年解析になってしまい、5年後の傾向というものがわからない。要因の解析が重要なので、メカニズムの部分について提案させるようにした方がよい。

（2）市川市塩浜護岸改修工事に係るモニタリング調査

①追加距離30m位の所で変化が大きいので、評価として設定しなくてもよいので、参考として見ていく必要がある。

（3）市川漁港整備事業計画

①周りの豊かな生態系に対して影響を与えていない限りにおいては、無理にこの護岸に生物が付かなくてもよいのではないかと。周りの海底面にいる生物が変わらないことや、周りの石づきの護岸の生物が影響を受けないことなどを確認、評価した方がよい。

（4）船橋航路付帯施設（防泥柵）の補修

特になし。

平成27年度第2回「三番瀬ミーティング」結果概要

1 概要

- ・日 時 平成28年3月12日（土）午後1時30分から午後4時15分まで
- ・場 所 市川市行徳公民館 レクリエーションホール
- ・第一部では、公益財団法人日本鳥類保護連盟嘱託研究員 箕輪 義隆氏（三番瀬専門家会議委員）に、「東京湾の鳥類－特にスズガモについて」について講演していただいた。
- ・第二部では、県等から「市川漁港整備事業計画」「船橋航路付帯施設（防泥柵）の補修」、「平成28年度三番瀬自然環境総合解析」について報告後、意見交換が行われた。

2 主な意見等（第二部）

（1）干潟的環境形成検討事業について

- ・三番瀬全体の自然再生の効果は限定的であり、多額の整備費や管理費がかかることから実現性は低いと県議会で答弁があり、私たちと同じ方向を向いていることから嬉しく思った。

（2）ラムサール条約登録について

- ・漁業者と環境団体が話し合う場が欲しい。
- ・大体20年くらい前の漁場が再生されれば、漁業者としては再生につながったと考えられると思う。
- ・漁業者に支障があることはやってはいけない。漁業とも共存できるような内容になっている。一緒にやっていけないのではないかと思っている。

（3）三番瀬の利用及びルールについて

- ・三番瀬にカヤック、釣り人等が入り込んでいる。水鳥が安心して過ごせるようなルールを作ってほしい。
- ・小さなアサリを採る行為について、資源という観点だけでなく、自然環境維持・保全に非常に重大な影響を与えるので、もっと取り締まってほしい。
- ・漁業権の無い場所の資源管理の仕方について考えて欲しい。

（4）市川市塩浜の護岸について

- ・塩浜2丁目、3丁目の護岸について、立入禁止が続いているが、せっかくの三番瀬を護岸から見ることができないのは大変残念である。

（5）三番瀬再生の進め方について

- ・三番瀬は貴重な場所なので、10年、20年、50年といった長期的な観点をもって、原点に戻って対策を作り直して欲しい。

（6）行徳野鳥観察舎について

- ・行徳湿地に入って利用者が最初に人が訪れる場所だということ、人材育成の場であることを認識してほしい。
- ・仮設のトイレなど、訪れる人が必要な施設を造っていただきたい。

(7) 青潮対策について

- ・千葉県だけで青潮の対応ができるわけではないので、神奈川県、東京都等と連携して、少しでも良くして欲しい。

(8) 自然環境総合解析について

- ・カキ礁が大きくなって潮通しが悪くなるのが、三番瀬の環境の悪化の一つの要因だと思うので、どの程度大きくなっているのか調べて欲しい。